

仕様書

一般社団法人北見市観光協会
WEB サイト制作業務委託

令和3年8月2日

一般社団法人 北見市観光協会

1 委託業務名

一般社団法人北見市観光協会 WEB サイト制作業務委託

2 目的

北見市観光協会は令和3年4月1日に北見市内4観光協会が組織再編を行いひとつの観光協会として運営を開始し、従来の観光協会は支部として運営しております。

観光協会がひとつになったことより観光や物産などの素材が格段に増え、それぞれ魅力を持つ4エリアの情報発信や観光商品・特産品などの販売もできるようにWEBサイトを構築することを目的とする

3 業務期間

(制作) 令和3年10月初旬～令和3年12月初旬

(調整) 令和3年12月初旬～令和4年1月中旬

(公開) 令和4年1月20日(木)

4 事業費

委託金額は6,930千円(消費税及び地方消費税含む額)以内とする。

5 業務内容

(1) サイトデザインの作成

- 1) ユーザーが欲しい情報をスムーズに探し出せるよう、視覚的にわかりやすく使いやすいデザインとすること。
- 2) 画像・動画・映像・イラスト等を用いて文字を少なくシンプルなデザインとすること。
- 3) パソコン、スマートフォン、タブレット等に最適化されたデザインとすること。
- 4) デザインの制作および掲載コンテンツについて、どのようなターゲットに対して、どのようなデザインおよびコンテンツを掲載すべきかの企画を提案すること。
- 5) アクセシビリティに配慮すること。

(2) サイト掲載の基本情報

- 1) 4エリアの観光情報(写真等、開館時間、休館日、連絡先、地図など)
- 2) 4エリアのイベント情報(写真等、開催時期、連絡先、地図など)
- 3) 4エリアの宿泊情報(写真等、連絡先、地図など)
- 4) 4エリアの飲食情報(写真等、連絡先、地図など)
- 5) その他魅力ある情報

(3) コンテンツの内容について

- 1) コンテンツ内で使用する画像・動画・映像・イラスト等は受託者が用意すること。
※当協会で準備した画像は使用可
- 2) トピックスについては、北見市観光協会（本部及び各支部毎）で任意に情報更新が可能であること。また、コンテンツ内のテキスト部分については、出来る限り協会で更新が可能であること。
また、公開の期限の設定を行えること。
- 3) 観光パンフレット・観光案内地図等のデジタルデータを、サイト上で閲覧・印刷・ダウンロードできる状態にすること。
- 4) 北見市観光協会の会員（約300社）の情報をサイト内に必ず掲載することとし、メリット（新規会員獲得の手段となり、既存会員の満足度が高まる企画）がある内容を含むこと。
- 5) 北見市の場所や状況、アクセス方法等を分かりやすく伝えること。
- 6) 一般観光客および観光関連団体等のお問い合わせフォームを設置。
- 7) MICE関連ページ（会議場・宿泊施設など）の設置。
- 8) 英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語でも閲覧できるようにすること
- 9) 上記のほか、ユーザーの興味関心を喚起させるためのコンテンツ等があれば提案すること。

(4) 業務コンテンツについて

- 1) 単体エリアはもちろん、4エリアならではの観光などについて、従来から新しい素材まで様々に掘り起こし、観光商品となるルート等具体案の提案
- 2) 4エリアを拠点としたひがし北海道を周遊可能なモデルコースの提案
- 3) ウィズコロナ・アフターコロナでの観光（オンラインツアーやVRなど）の提案
- 4) 当協会 SNS の利活用の提案
- 5) 空港と2次交通を活用した4エリアの活用方法の提案
- 6) 北見市内に宿泊・滞在させる提案
- 7) 国内観光はもちろんのこと、インバウンド対応特に、台湾、香港、中国などの東アジア、タイ、シンガポールなど東南アジアをターゲットに新たな需要創出の提案

(5) 北見の4エリアの特産等を生かした EC ページの構築

- 1) 特産品や観光商品の予約販売等ページに決済システム等の設置
- 2) 特産品等の取り扱い事業者等との物流構築の提案
- 3) 品質の良さや美味しさが伝わり購買意欲を掻き立てる画像や映像などの使用
- 4) 取り扱い商品増を想定した内容

- 5) 着地型旅行商品等の予約販売を想定した内容
- 6) その他運営に必要な業務

(6) 情報発信等業務

- 1) 4 エリアの特色を生かし、魅力ある自然・食などを観光素材として最終的には宿泊に繋がるような情報発信の提案。
- 2) 魅力を訴求できる画像・動画・映像・イラスト等を用いることとし、今回制作するWEB サイトにおいてライブラリー化すること。
- 3) 当協会既存の SNS を利活用できる提案。
- 4) その他魅力ある情報発信の提案。

(7) セキュリティに関する要求

- 1) 個人情報を扱うコンテンツについては、個人情報の漏洩、改ざんなどの防止について明確な対策を実施すること。
- 2) ウイルス等の悪意ある脅威について、被害を未然に防ぎ、拡大を防止するために必要な措置を講ずること。
- 3) CMS は定期的にセキュリティアップデートを受託者側で行うこと。
- 4) https化（常時SSL化）とすること。

(8) その他留意事項

- 1) 事業の実施にあたっては、北見市観光協会と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとし、受託者側の提案による修正もあり得る。
- 2) 北見市観光協会は業務実施中に随時報告を求められることができることとする。作業方針、内容等に疑義が生じた場合には、その都度協議した上で、その指示に従うものとする。
- 3) 提案内容は、専門知識を有していない者であっても理解できる分りやすい内容とすること。
- 4) この仕様書に定めのない事項、疑義の生じた事項については、協議して定めるものとする。

(9) WEB サイトに必要な機能等は次のとおりです。

- 1) CMS ツールの導入や更新作業のマニュアル作成及び操作指導。
 - ①WEBに関する知識を持たない者であっても、必要なデータを入力することにより、簡易に情報を登録・更新できるシステムを導入すること。更新範囲と仕様を検討し、市販のソリューション（ソフトウェア）の利用、独自に開発されたもの（オープンソース CMS のカスタマイズ等も含む）、いずれの提案も可とする。

- ②CMS はアカウント毎に権限を設定でき、かつ更新可能なページを制限できるようにする。また、編集権限を編集者に付与し、責任者が承認後に公開できるようなシステムとすること。(公開後の記事に対しても、機能を適用させ、承認後公開できるようにすること)
 - ③新規ページ追加等が容易にできるように統一デザインのテンプレート等を用意すること。
 - ④CMS の利用マニュアルを納品すること。
- 2) 検索エンジン最適化 (SEO対策) の実施。
 - 3) Microsoft Edge 以上、Google Chrome 最新版、FireFox 最新版、Safari 最新版などの各ブラウザで閲覧した場合、レイアウトやデザインの崩れないように表示できること。また、スマートフォン及びタブレット端末から閲覧した際に、iOS 及び Android の標準ブラウザでレイアウトやデザインの崩れないように表示できること。
 - 4) 次年度以降のサーバ利用料 (保守料)・ドメイン更新費用の明示。ただし、次年度以降のコンテンツ更新費用は含まない。
 - 5) 月ごとのアクセス数及び地域や利用環境が抽出可能なシステム
 - 6)他サイト、他ページからのリンクに用いるバナーの作成 (2種類以上)。
 - 7)制作期間内に、当協会へコンテンツのデモを行うために利用するサーバ環境は、本事業に含むこと。
 - 8)制作したコンテンツは、上記提案のウェブサーバに当協会が依頼するタイミングでインストール及び設定すること。

6 用途

委託業務で得られた情報については、次年度以降の事業展開に活用します。また、WEB サイトについては、市内各観光協会等の WEB サイトを通じて発信し、EC サイトについては地域の魅力を発信していきます。

7 著作権等

- (1) 受託者は、制作し、納品した成果物について、当協会が自由に使用できるよう、著作権法 (昭和45年法律第48号) 第18条から第20条に規定する著作権者の権利を行使しないこととします。
- (2) 当媒体に関して、受託者が著作権法第21条から第28条までに規定する権利は、納品とともに無償で当協会に譲渡するものとします。
- (3) 受託者は、当協会に無償譲渡する前項の著作権法上の権利を、当協会以外の第三者に譲渡しないこととします。
- (4) 受託者は、当該媒体が、第三者の商標権、著作権その他諸権利を侵害するものではないことを保証することにします。

なお、当該媒体に使用する写真・文字等が受託者以外の者の著作物（以下「原著作物」という。）である場合には、第2項に掲げる受託者のデザインの使用方法について、原著作者に説明し、承諾を得るなど必要な手続きをし、原著作物の著作者等と当協会との間に著作権法上の紛争が生じないようにしてください。

- (5) 当該媒体のデザインが、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害するものであった場合、前項の手続きに不備があった場合、その他当協会の責に帰する事由により、現著作物の著作者等と受託者との間に紛争が生じた場合、これによって生じる責任の一切は受託者が負うこととします。

8 注意事項

- (1) 本業務に関し、受託者から当協会に提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定以外の目的で使用しないこととします。
- (2) 本業務に関し、受託者が当協会から受領又は閲覧した資料等は、当協会の了解なく公表又は使用できません。
- (3) 受託者は、本業務で知り得た当協会の業務上の秘密を保持すること。契約期間終了後も同様とします。
- (4) 受託者は、本業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人情報の保護に努めること。契約期間終了後も同様とします。

9 納品等

- (1) 納品期日
令和4年1月19日（水）
- (2) 納品場所
当協会が指定する場所（北見市内）とする。
- (3) 成果品
 - 1) 観光商品づくりの具体的な企画内容
 - 2) 画像・動画・映像・イラスト等
 - 3) 新しいスタイルの観光内容
 - 4) WEB サイト一式
 - 5) WEB サイト運用・操作マニュアル

10 その他

本項目に定めのない事項については、双方協議の上行うものとする。